

「総合的な学習の時間」の理論と実践

— 中学校段階における探究学習を通して —

Theory and practice for Integrated Learning: Through practice in the junior high school stage

松丸明弘

Akihiro Matsumaru

はじめに

「総合的な学習の時間」は、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという趣旨で、1998（平成10）年に文部科学省が学習指導要領で告示して創設し、現在まで約20年間、試行錯誤の中で授業実践が進められてきた教科である。

この「総合的な学習の時間」について、まず、学習指導要領を通して、科目としての創設から約10年ごとの2回の改訂に伴う目標、内容、内容の取扱いの変化などを明らかにしながら、文部科学省の意図する教科の概要を明らかにする。

そして総合的な学習についての日本唯一の学会である日本生活科・総合的学習教育学会の学会誌である『せいかつ&そうごう』に掲載された論考を紹介し、創設当初から現在までの研究の動向を探る。

さらに、自らの学校現場における経験をもとにした実践例を紹介し、具体的な実践の方法論とその成果、問題点、今後の課題などについて論じることとする。

なお、「総合的な学習の時間」は、小学校、中学校、高等学校の各段階で実施されているが、本稿では、自らの実践経験があり、全国的にみると実践の事例が少ない中学校段階の生徒を対象とした「総合的な学習の時間」について論じることとする。

1 中学校における「総合的な学習の時間」の創設から現在まで

学習指導要領とは、学校教育法施行規則を根拠として文部科学大臣が示す教育課程の基準である。小学校、中学校、高等学校などの学校ごとに決められた教科に対して、その内容を規定している。また、教科の指導内容ばかりでなく児童・生徒の教科書や時間割などは、学習指導要領の内容を基準として作成されている。小学校や中学校の教員になるためには、この学習指導要領について勉強しなければならない。公立学校へは大きな拘束力を持っている。近年、ある高等学校で必履修科目を卒業直前になって学習していないことが大きな問題となった⁽¹⁾。現在、教育をめぐる状況の変化に対応するために、約10年に1度改訂がおこなわれている。

1998（平成10）年の中学校学習指導要領にこの「総合的な学習の時間」という教科がはじめて告示され、その実施が促されることとなった⁽²⁾。以下、その内容の概略について、学習指導要領の内容にしたがって考えて行くことにする。

まず、学習指導要領には、次のようなねらいが掲げられていた。

最初に、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。次に、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。そして、各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすることの3点である。

また、内容の取扱いについては、各学校が、地域や学校、生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うことが明記された。

このようなねらいと内容を持って創設されたのが「総合的な学習の時間」であった。ただし、今後の教科の発展性を考慮して、英語や数学などの教科の項目と同列にしないで、総則の中にその概要が盛り込まれていた。

何を教えるかという教育内容については、他の英語や国語などの教科のように明記されることはなく、基本的にはすべて現場の先生方の創意工夫に任せら

ていた。しかし、大枠としては、国際理解、情報・環境、福祉・健康などについての横断的・総合的な課題、児童の興味関心にもとづく課題、地域や学校の特色に応じた課題について学ぶことが記された。

さらに実施するにあたっての配慮事項として、自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察や実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動などの体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること、多様な学習形態、地域の人々の協力などの積極的な活用をすること、学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館の活用が奨励された。

また、実施に必要な授業時数は、第1学年が70～100単位時間、第2学年が70～105単位時間、第3学年が105～130単位時間と配当された。基本的には1年間は35週、1単位時間は50分なので、70時間というのは1週間で2単位時間の配当ということになる⁽³⁾。

この約20年間にわたり、2回の大きな改訂を経てきた教科であるが、3回分の学習指導要領の「総合的な学習の時間」についての記載内容を対応させながらまとめたものが表1である。最初の記載内容が約20年を経て、どのような内容が付加されて、さらに再構成されてきていたかがわかる。なお、2回の改訂を経て変わらない共通な内容の文章は太字にして示してある。

さて、2008（平成20）年に最初の改訂があった。この改訂では、それまで、総則のなかに位置づけられていた「総合的な学習の時間」が「第4章 総合的な学習の時間」として、章立てされて、目標、各分野の目標及び内容、指導計画の作成と内容の取扱いが示された⁽⁴⁾。

表 1 中学校学習指導要領における「総合的な学習」についての記載内容の変化

1998（平成10）年	2008（平成20）年	2017（平成29）年
<p>第1章 総則</p> <p>第4 総合的な学習の時間の取扱い</p> <p>1 総合的な学習の時間においては、各学校は、地域や学校、生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする。</p> <p>2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。</p> <p>(1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。</p> <p>(2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。</p> <p>3 各学校においては、2に示すねらいを踏まえ、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、生徒の興味・関心に基づく課</p>	<p>第4章 総合的な学習の時間</p> <p>第1 目標</p> <p>横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。</p> <p>第2 各学校において定める目標及び内容</p> <p>1 目標</p> <p>各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。</p> <p>2 内容</p> <p>各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。</p>	<p>第4章 総合的な学習の時間</p> <p>第1 目標</p> <p>探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。</p> <p>(2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。</p> <p>(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。</p> <p>第2 各学校において定める目標及び内容</p> <p>1 目標</p> <p>各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。</p> <p>2 内容</p> <p>各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。</p> <p>3 各学校において定める目標及び内容の取扱い</p> <p>各学校において定める目標及び</p>

<p>題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。</p> <p>4 各学校における総合的な学習の時間の名称については、各学校において適切に定めるものとする。</p> <p>5 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。</p> <p>(2) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。</p>	<p>内容の設定に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 各学校において定める目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。</p> <p>(2) 各学校において定める目標及び内容については、他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視すること。</p> <p>(3) 各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会との関わりを重視すること。</p> <p>(4) 各学校において定める内容については、目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を示すこと。</p> <p>(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。</p> <p>(6) 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、次の事項に配慮すること。</p> <p>ア 知識及び技能については、他教科等及び総合的な学習の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにすること。</p>
---	---

	<p>第 3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示すこと。その際、小学校における総合的な学習の時間の取組を踏まえること。</p> <p>(2) 地域や学校、生徒の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習、生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこと。</p>	<p>イ 思考力、判断力、表現力等については、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などの探究的な学習の過程において発揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにすること。</p> <p>ウ 学びに向かう力、人間性等については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえること。</p> <p>(7) 目標を実現するにふさわしい探究課題及び探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ、活用されるものとなるよう配慮すること。</p> <p>第 3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、生徒や学校、地域の実態等に応じて、生徒が探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図ること。</p> <p>(2) 全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、学習活動、</p>
--	---	---

	<p>(3) 第 2 の各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会とのかかわりを重視すること。</p> <p>(4) 育てようとする資質や能力及び態度については、例えば、学習方法に関すること、自分自身に関すること、他者や社会とのかかわりに関することなどの視点を踏まえること。</p> <p>(5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動、職業や自己の将来に関する学習活動などを行うこと。</p> <p>(6) 各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。</p> <p>(7) 各教科、道徳及び特別活動の目標及び内容との違いに留意しつつ、第 1 の目標並びに第 2 の各学校において定める目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。</p> <p>(8) 各学校における総合的な学習の時間の名称については、各学校において適切に定めること。</p> <p>(9) 第 1 章総則の第 1 の 2 及び第 3 章道徳の第 1 に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第 3 章道徳の第 2 に示す内容について、総合的な学習の時間の特質に応じて適切な指導をすること。</p>	<p>指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示すこと。その際、小学校における総合的な学習の時間の取組を踏まえること。</p> <p>(3) 他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。その際、言語能力、情報活用能力など全ての学習の基盤となる資質・能力を重視すること。</p> <p>(4) 他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、第 1 の目標並びに第 2 の各学校において定める目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。</p> <p>(5) 各学校における総合的な学習の時間の名称については、各学校において適切に定めること。</p> <p>(6) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。</p> <p>(7) 第 1 章総則の第 1 の 2 の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第 3 章特別の教科道徳の第 2 に示す内容について、総合的な学習の時間の特質に応じて適切な指導をすること。</p>
--	---	--

	<p>2 第 2 の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 第 2 の各学校において定める目標及び内容に基づき、生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。</p> <p>(2) 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。</p> <p>(3) 自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。</p> <p>(4) 体験活動については、第 1 の目標並びに第 2 の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付けること。</p> <p>(5) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導</p>	<p>2 第 2 の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 第 2 の各学校において定める目標及び内容に基づき、生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。</p> <p>(2) 探究的な学習の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。その際、例えば、比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が活用されるようにすること。</p> <p>(3) 探究的な学習の過程においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるよう工夫すること。その際、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮すること。</p> <p>(4) 自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。</p> <p>(5) 体験活動については、第 1 の目標並びに第 2 の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、探究的な学習の過程に適切に位置付けること。</p> <p>(6) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ、全教師が一体となって指導</p>
--	--	--

	<p>に当たるなどの指導体制について工夫を行うこと。 (6) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。 (7) 職業や自己の将来に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組むことを通して、自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること。</p>	<p>に当たるなどの指導体制について工夫を行うこと。 (7) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。 (8) 職業や自己の将来に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通して、自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること。</p>
--	---	---

備考・1998（平成 10）年の学習指導要領は、告示当初のものである。

・2008（平成 20）年の学習指導要領の内容は道徳改訂反映後のものである。

つけ加えられた内容について特記するところを挙げると、各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会とのかかわりを重視している。

続いて学習活動について、教育内容として大枠として示された国際理解以下の項目に新たに職業や自己の将来に関する学習活動などを行うとする一項目がつけ加えられた。このことについて、内容の取扱いには、問題の解決や探究活動に取り組むことを通して、自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるように配慮することが付記されている。

さらに道徳との関連性が重視されるようになった。道徳では、小・中学校において校長をはじめとして全教師が協力して道徳教育を展開することを明示された。こうしたことが、「総合的な学習の時間」の実施に反映されてきたものと考えられる。その後、2015（平成 27）年告示の小・中学校学習指導要領の一部改訂等においては道徳の時間は「特別の教科 道徳」として位置付けられて、多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善することを促し、検定教科書を導入し、評価の充実なども行われている。

次に 2017（平成 29）年に 3 回目の改訂があった。この改訂を経て、現在に至っているわけであるが、この新学習指導要領⁽⁶⁾を 2008（平成 20）年告示の学習指導要領と比較してみる。

まず、新学習指導要領では、目標として探究的見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習をすることが全面に押し出された。その上で、自己の生き方を考えて行くための資質・能力を育成するとしている。また、具体的な資質・能力についての配慮事項が示された。

指導計画の作成と内容に取扱いについては、より詳しく叙述されるようになった。再構成されるだけでなく、新しく加わった項目も多い。

例えば、指導計画の作成について、障害のある生徒などについて、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこととして、障害のある生徒に対する配慮事項が加えられた。

また、探究的な学習の過程においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるように工夫すること、その際、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるように配慮することなどコンピュータの活用が奨励されている⁽⁶⁾。

さらに、この教科の特質としてカリキュラムマネジメントの重要性が強調されている。「総合的な学習の時間」には、普通、教科の教育内容に即して作成される教科書というものが存在しない。また、教員の中には児童・生徒・学生の時代に、この教科の授業や指導法についての授業を受けた経験がない。したがって、「総合的な学習の時間」が創設されてから教育現場で何をしたらよいのかという不安と混乱が生じていたのも事実であった⁽⁷⁾。

こうして約 20 年間の学習指導要領の改訂内容を比較してみると記述箇所に変化はあるものの創設当初からの趣旨とねらいについては、再構成をしながらも変わっていないことがわかる。

改めて教科の趣旨については、各学校は、地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとするものであり、ねらいについては、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること、各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を

相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすることである。この方針のもとに全国の中学校で実践が行われているということになる。

2 学会誌『せいかつ&そうごう』にみる実践研究

このようにして始まった「総合的な学習の時間」について、日本で唯一の学会である日本生活科・総合的学習教育学会の学会誌である『せいかつ&そうごう』から中学校段階でこれまでどのような研究と実践がなされてきたかを年代順にみていきたい(8)。

2001(平成13)年では、新井孝喜氏が、総合的な学習の構想と実践の方策について、特に Webbing 学習(9)を中心に茨城大学教育学部附属中学校で実践した内容をまとめられている(10)。また、深谷圭助氏が、国や地域の持つ文化を学ぶ意欲を高めるためにインスタントカップ麺を取り上げ、比較検討するという実践を紹介している(11)。

2002(平成14)年では、諸範弘氏が、1年生から3年生まで段階的に単元をつくり、コースに分かれて学習に取り組んだ埼玉県所沢市立所沢中学校での実践について紹介している。この学習を学校全体で3年間通して実践されてきたことが特徴で、こうした実践は学校の職員の共通理解と情熱がなければなしえないものであろう(12)。

2003(平成15)年では、小川倫子氏が、茨城大学教育学部附属中学校で6年間続けられてきた Webbing 学習とコミュニケーション学習という2つの総合的な学習について、特に中学1年生における取り組みを紹介している(13)。

2005(平成17)年では、「私の授業づくり」(14)の欄で、小玉容子氏が、学校探検、職場体験、修学旅行など「7つのプロジェクト構想」に基づく東京都昭島市立多摩辺中学校での実践を紹介している(15)。

2006(平成18)年では、「私の授業づくり」の欄で、田島隆一氏が、佐賀県武雄市立川登中学校での郷土学習への取り組みをまとめている(16)。

2007（平成 19）年では、木田清氏が、横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校での総合的な学習を通じて地震災害から身を守る力を身につけさせようとする実践を紹介している(17)。また「私の授業づくり」の欄で、竹脇久雄氏が、「全校で取り組む総合的な学習～総合的な学習の時間はつかむ学習から～」と題して「行政」、「環境」、「福祉」という観点で専門家の講演会を開き、生徒がその講話から追究計画を立てて学習を行うという富山県射水市立小杉中学校での実践を報告されている(18)。

2012（平成 24）年では、大洗町立南中学校で、1 年時は大洗の職業から町を知る、2 年時は他の地域との比較、3 年時は町への恩返しというテーマで 3 年間継続しながら、「一人調べ」の過程と「話し合い活動」の体験から、他者へ働きかけるエネルギーが生まれ、協同的に取り組むようになったという実践を紹介している。この実践は学校全体で 3 年間取り組んだ成果をまとめたものでもあり、執筆者が個人でなく大洗町立南中学校となっている。優れた総合的な学習は教員一人の力だけではなしえないことを物語っている(19)。また、加納誠司氏と河合哲也氏は、河合氏が勤務される刈谷市立富士松中学校で「坊ちゃんかぼちゃ」と呼ばれる手のひらサイズのかぼちゃを刈谷市の地域産業資源としてどのように広めていくかというテーマでの実践を紹介している。特に刈谷ハイウェイオアシスという施設で販売してみるという体験イベントを実施している(20)。

2018（平成 30）年では、鎌田明美氏が、日本生活科・総合的学習教育学会でおこなった総合的な学習を通して育った生徒の学力についての全国的な調査をもとに教師の授業改善への意識改革に向けた提言をしている(21)。

以上、中学校段階での実践研究について日本生活科・総合的学習教育学会の学会誌『せいかつ&そうごう』を通して概観してきたが、中学生を対象としたものは本稿で紹介したものがすべてであり、掲載された実践研究のほとんどが小学生を対象としたものである。

その理由として考えられることは、まず教員の専門性の所在であろう。一般に中学校の教員は、大学で専門の学問分野を選び、興味関心をもってその分野を学んできており、教員採用試験では、まさにその専門分野である、例えば英語や数学などについての試験が課せられている。おのずと、その学力が試験で

試されることとなり、「総合的な学習の時間」に興味関心を持つ学生は少数派と言える。したがって、国立や私立などで特色ある教育活動をしている中学校や研究指定校となっている市町村立の中学校が中心となり、実践研究が報告されることが多いのではないだろうか。学会誌に掲載される実践報告もそうした特別な環境のもとでおこなわれたものが多い。

また、テーマとしては、地域の特色を踏まえたものが大枠として設定されている場合が多い。例えば、加納誠司氏と河合哲也氏の実践がそれであろう。このことについては、大枠が決められているので個々の生徒を指導しやすいということが挙げられる。しかし、これでは「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する」⁽²²⁾という目標や「実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする」⁽²³⁾という目標が制限されることにならないだろうか。

以上、「総合的な学習の時間」が始まった前後から現在まで、学会誌『せいかつ&そうごう』から中学校段階での実践研究についてそれらの概要をまとめた。

教育実践は生徒の居住する地域や学習する生徒の習熟度などの諸条件が複雑に絡み合って展開される教育的行為であり、独自性を伴っているものである。適切な総合的な学習を実施するには、生徒集団の習熟度を考慮することが必要である。過去の実践報告を利用して、勤務校で同じように実施しようとしても生徒集団の習熟度を考慮しなければうまくいかないことが多い。生徒集団に適した形で教材を修正していくことが必要である。また、総合的な学習の場合は、さらに教員同士での理解を深めて協力する体制を構築する必要がある。次章では、勤務した中学校での経験をもとにした学習内容について報告する。

3 学習の実際—中学校における探究的学習—

(1) 年間計画と概要

「総合的な学習の時間」はどのようにして実施されているのであろうか。ここでは、学習指導要領の目標やねらいに基づいて実施された中学校3年生での探究学習の実践を一事例として紹介する。中学校の現場では学習指導要領に書かれてある総合的な学習の目標や内容をどのように解釈して実践していたのか。また、実践してみてもの経過や結果、留意すべきこと、今後の課題について報告する。

実践報告の内容は千葉県立東葛飾中学校で一昨年（2018（平成30）年度）に実施したものである。東葛飾中学校は、千葉県立の中学校としては千葉県立千葉中学校について2校目に設立された中学校である。卒業後は、生徒は引き続いて隣接する東葛飾高等学校に入学するという併設型中高一貫校である。中学校に80名が入学し、高等学校で240名が入学して合わせて320名の規模となる。中学校の教員の半分は高校の教員が占めているのが特徴である。一昨年度に初めて3年生から1年生まで揃った学校となり、昨年、中学校初めての卒業式が行われた。その意味では一昨年度、中学3年生に初めての「総合的な学習の時間」を実施したことになる。おおむね生徒の習熟度は高く、好奇心もあり、学習意欲は旺盛である(24)。

さて、東葛飾中学校の3学年では、大きく3つの教育内容を持つ学習をおこなった。内容と時期を簡潔に表すと図1のようになる。学習の内容は以下の通りである。

- ①自分の研究課題について研究し、発表し、レポートにまとめる学習
- ②地域社会のなかで就業体験を通して働くことの意義を考える学習
- ③アメリカ海外研修のためにアメリカの歴史や文化、英会話でのコミュニケーション学習などを含めた国際理解学習

①～③までの学習について、1年を通じて時間配分を考えながら実施した。3月中旬からアメリカ海外研修に行くので、後半はそのための③の学習が中心となる。

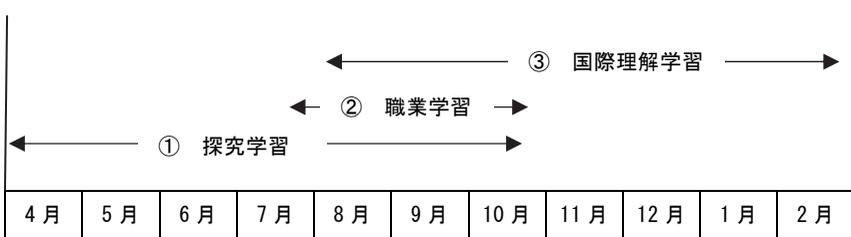


図1 年間実施計画

①は、学習指導要領の趣旨に即して実施した、実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめて表現するという探究学習であり、このあとその詳細を紹介するものである。

②は、大学ではインターンシップ（就業体験）と言われ、学生が実際に仕事を体験する制度があり、様々な企業で就業体験が行われているが、中学校でも同じようことを総合的な学習でおこなっている。将来この地域で自分が住むことを思い描かせたりすることが、深い学びにつながっていくと考えられている。計2日間、社会に出て働く体験をしてみようというもので、地域に暮らす人々のお力をお借りして就業体験をするというものである。この学習は、千葉県すべての中学校で実施されている。職場体験の当日、いきなり行って「よろしくお願いします。」というわけにはいかないものであり、普通に仕事をしている日に中学生が行くのであるから、事業所にとってみれば、迷惑この上ない状況であるので、事前に生徒にきちんと指導しておく必要がある。

また、本校では、今回3学年となつて始めて実施したものであった。事業所の開拓から始めなければならず、就業体験の依頼の電話をしても、相手の立場からすると生徒を預かるということは何か事故等があったらと考えているのか、断られることがあった。例えば、鉄道が好きで鉄道会社で就業体験をしてみたいという生徒の希望が多くあり、何社かに連絡をしてお願いをしてみたが、今回は断られた。結果的には、すべての生徒の希望に応えられるような事業所を探しだすことは困難であった。連絡も授業の合間を縫っておこない、日程の都合を合わせて一斉に就業体験学習を実施するために何度も連絡を取り合うこと

となり、その実施にはかなりの労力が必要であった。生徒の安全や教員の負担と教育効果を比較すると、果たして中学生段階での就業体験に有効性があるのか疑問である。

③は、卒業式後の3月中旬よりアメリカ海外研修を実施することになっており、国際理解教育という視座からの総合的な学習である。アメリカのロサンゼルス近郊にホームステイの体験や全米日本人博物館の見学などをし、アメリカの歴史や文化を学ぼうという取り組みである。そのための準備としての学習に取り組んだ。

社会科では「アメリカの歴史」と題して1クラス4時間で2クラス分、合計8時間の授業をおこなった。学習指導要領にある各教科との連携がこれにあたる。各教科では、あらかじめ学習指導要領に目標や内容が定められているため、扱える教材の範囲には限界がある。例えば、人類文化を知るために世界の多様な文化遺産について触れようとしても、授業内で扱われるのは一部のものだけである。「総合的な学習の時間」では、生徒の実態に応じた教材を扱うことが可能であり、生徒は各教科で学習したことをさらに探求することができる。

また、アメリカ滞在中に UCLA (University of California, Los Angeles) を訪問して、見学し、UCLA が運営するプログラムを体験しよう企画があった。これには、副担任の体育科の教員が大学でアメリカンフットボールを専攻し、大学在学中から現在までアメリカに何度か旅行しており、UCLA も見学した経験があった。そこで現地で撮影した写真を交えてアメリカ文化やアメリカの大学について1時間の授業をした。総合的な学習を行う上で、社会における課題を探る力は、教員自身が積極的に研修や社会見学などに参加することから生じるともいわれている。中学校の教員の中でこうした自己研修をした経験が総合学習に役立つ一例として挙げるができる。

また、教科書のない「総合的な学習の時間」では年間計画の立案と運用での相互理解は、学習を担当する教員集団では必要不可欠なものである。他の教科なら自分一人で授業を進めることができるが、この教科では、クラスごとの足並みを揃えなければならない。全体のカリキュラムマネジメントが必要不可欠である。

さらにこの学習のカリキュラムマネジメントについては、何月何日に何をやるかという、きちんとした細かいものではなく、大まかな長期的な全体計画とその一方で次週、次々週の時間に何をやるかという短期的な計画の両方を立てておけば十分である。むしろ、生徒の習熟度に合わせて柔軟に対応できる方がいざというときに状況に応じて融通がきく。

「総合的な学習の時間」の学校での展開方法として、学年単位で活動する方法や、学年の枠によらない「縦割り」のグループで活動する方法がある。中学校は高等学校よりも学年集団の教員のまとまりが強いのが特徴である。高等学校は専門の教科ごとに教員集団がまとまるが、中学校の場合は主任・担任・副担任を担当する学年集団でまとまる傾向が強い。

当時の3学年は、2クラスで計80名ほどの人数であり、教員は学年主任1、担任2、副担任2の5名で構成されている。8～10のクラスを学年に持つ大規模校ではないので、全員が授業の入っていない時間に打ち合わせをすることができた。ただ、生徒数の少ない学校は、一人一人の抱える仕事量が多くなるのが特徴で、副担任をしている教員2名はそれぞれ生徒指導部主任と総務部主任を兼ねている状況であった。

したがって、「総合的な学習の時間」は、学年主任やこの教科の担当者を中心に計画が立案され、その計画に基づいて1年間の活動を展開するということになる。内容によっては学年外の教員が支援する場合もある。こうして複数の教員で検討し、活動実績を確認しながら進められることになる。多くの学校でこのようなスタイルが採られている。

中学校では、各教員が各自の専門教科を中心に教えているので、「総合的な学習の時間」に向ける興味関心が希薄になりやすい。英語、数学などの教科の指導、さらには部活動の指導にほとんどの力が費やされてしまう。逆にそのようなことが幸いして、この学習は生徒自身の力でやらしてもらおうということになり、学習指導要領の文言通り、探究学習が行われることになった。

(2) 生徒の興味・関心に基づく探究学習

図1の①にあたるのが、自分で興味・関心のあることをみつけ、これを研究しようという趣旨の探究学習である。義務教育の出口である中学3年生は、個人が探究課題を設定し、探究的な学習ができるだけの資質や能力を身に付けさせる必要がある。

本稿では、この①の探究的な学習の実際について振り返ってみたい。まず、中学生段階であることから、研究を始める前に何をするのかということで、研究テーマ、研究のためのキーワード、研究目的や意義、研究方法、さらには自分でどのように研究を進めていくかという計画を生徒自身で立案できるように指導していく必要がある。4月に配布した資料の一部が資料1である。研究をどのように計画的に進めて行くか、研究のテーマは適切か、また研究のために何をするのかなどについて、教員が生徒に丁寧に説明をする必要がある。

生徒が興味・関心のあることについて、その内容を明確にする作業が必要であり、キーワードを中心にマインドマップ⁽²⁵⁾を作ってみる作業をグループで実施したりしながら研究を進めていった。マインドマップを作る中で疑問や興味・関心を持ったことについて疑問文形式で表現してみる作業を通して方向性を明確にするように指導した。例えば、「君が代」というキーワードに興味を持ったとして、「君が代とは何か。」という具合である。

そして、この疑問文でも漠然としているので、「どこで」「誰が」「いつ」「どのように」とさらに掘り下げて限定していくことで、「君が代の君とは誰のことか。」「君が代はいつ頃にできたのか。」「君が代は国歌なのか。」という問いになっていくわけである。

また、これらの問いの答えを考える上でどのような分野に重点を置くかで、掘り下げていく方向が変わっていくわけである。

さらに、研究を始める前に、研究ノートを用意するという指導が大切である。調べたことや話し合ったことを自分でノートに記録する習慣を身に付けさせる必要がある。研究ノートは定期的に提出してもらい、点検し、よい研究ノートは紹介するようにする。今までにこのような経験がない中学生が大半である。さらに研究計画書をつくり、記入してそれをもとにして各自が発表できるように指導した。

資料1 資料 研究をはじめる前に

研究を始めるまえに、まず研究ノートを用意する。

ここまでの学習でテーマも決まりよいよ研究が始まります。始める前に一番大切なこと。それは研究ノートを用意することです。

B5ノートを1冊用意してください。罫線は6mmがよいのではないかと思いますが無地のノートもおすすめです。少なくとも30枚以上のノートを用意してください。

記入はすべてボールペンで行います。修正液・テープは使用不可とします。データの紛失もしくは修正されることを防ぐ意味合いもありますが、記録として残すので長く残るようにしておくためでもあります。

■ 毎回次の項目を記入します。様式は各自に任せます。

定期的に提出してもらいます。よい研究ノートはお互いに参考にしてほしいので紹介したいと思います。

◆ 日付

天気や気温なども同時に記入しておくくと科学系の研究をする人はよいかもしれません。

◆ 目的

その日に行う研究・調査の目的を最初に記入します。授業のある日であれば授業の初めに、家で活動するときも必ず活動前に記入します。

◆ 方法・条件（活動の内容）

どのような方法でその日の目的を達成しようとしたのかを記入します。実験や調査をするときなど実験・調査方法を明記しておくくと後で改善点を見つけやすくなります。文献調査についてもどの本のどこを読んだのかを詳しく明記しておくことが大切です。

◆ 結果

それぞれの方法・条件でどのような結果が出たのかを詳細に書きます（もしくはエクセルなど別ファイルに保存した場合はファイルを印刷して貼り付けるとよいと思います）。ここで大事なのはうまくいかなかった場合でも必ず書くことです。

◆ 気づき

実際に調査・実験を行って気がついたことがあればすぐに記入します。予想外のことが起こった場合次のステップにつながる人が多いです。後では禁物。気がついたらすぐに記入が鉄則です。

◆ 次回やるべきこと

まとめとしてその日の研究をもとに次に何をすべきか書いておきましょう。

自由研究に関わることを行った場合は必ず記入する習慣をつけてください。はじめはうまく記入することができないかもしれませんが、これが高校での皆さんの自由研究のスタイルになっていくと思います。

資料2が研究計画書である。こうしてキーワードや大きなテーマに関して調べていくことから自分なりのテーマを決定するように指導する。中学生には大

きなテーマから疑問文を考えて、研究課題を立てた方がよい。さらに次のような指導が必要である。

資料 2 研究計画書

研究計画書	
	組 番 氏名 _____
1 研究テーマ	_____
2 キーワード	_____
3 研究の動機	<input type="text"/>
4 研究方法	
(1)今までどのような研究がなされてきたか	<input type="text"/>
(2)調査や実験の流れ	<input type="text"/>
(3)調査や実験によって明らかにしたいこと	<input type="text"/>
(4)どのような準備が必要か	<input type="text"/>
(5)調査・実験で気をつけること	<input type="text"/>
(6)参考文献	<input type="text"/>

まず、すぐ答が出てしまわないか、現状を調べるだけで終わってしまわないか、ということである。調査や実験を行うことが、この学習の中心的活動になるので、教科書や参考書に答が書いてある程度の内容では困るということであ

る。教員のみならず、生徒自身にも研究のマネジメントが必要ということになる。自分が理解できる内容であることが大切である。自分の力を大きく超えているような課題では困ることになる。

また日程的に半年程度でまとめられるかということも重要である。例えば、「手賀沼の周辺に木を植えることで手賀沼の水質は改善できるだろうか。」という研究課題に対して、結果が出るまでは時間がかかりすぎるので個人の力で解決できそうもない。

このような指導を加えていく中で生徒の考えたテーマにはどのようなものがあつたのであろうか。実際に生徒が考えた1クラス分のテーマを記したものが表3である。

一瞥して生徒の考えた研究テーマは非常に多岐にわたっていることがわかる。再検討の必要性があるものが少なからずある。しかし、生徒の習熟度が極めて高いこともあり、自分の興味のあることについては中学校の教育内容の範囲を超えて興味関心や知識を持っていることがわかって興味深かった。

この表3の研究テーマの多様性からもわかるように与えられたテーマについて教員が生徒一人一人に十分な時間をかけて指導をするということは不可能であるということがわかる。

次に、研究課題を設定しはじめた頃に合わせて研究課題に対する答の予想を立てさせていく。予想（仮説）が立てられないものは具体性がない、もしくは自分自身の予備知識が不足しているなどの問題がある。また、今後の研究の方向性を見えてくるので必ず予想（仮説）を立てるようにした。予想に対する検証が実験や調査になる。可能であれば複数の仮説を立てるように指導した。また、可能な限り予想（仮説）の根拠も考えさせるようにした。

このような指導のもとで研究計画書（資料2）を作成するように指導し、研究計画書の作成がゴールデンウィークの宿題となるようにする。

ゴールデンウィーク後に、クラスで4～5人のグループに分かれて一人ずつ研究計画書の内容を発表して質問や助言を受けて改善をしていくようにする。

その後、一人1～2分ほど時間をとってクラス全員の前で発表してもらい、質問や助言を受けて改善をして、そのあとは個人研究となる。

資料3 生徒が考えた研究テーマ

番号	テーマ	キーワード
1	緊張しないプレゼンテーションを実行するための心構え	緊張、心理学
2	君が代の君とは誰のことか。	天皇、あなた、国民
3	大学駅伝で四連覇した青学に勝つにはどのような区間配置が良いのだろうか。	先行投資型、後半投資型
4	国民総生産や国民総幸福度などのデータから日本人の過労の原因を探り、その解決方法を考える。	前頭葉、イミダペプチド
5	神の望む生き方は可能か。	キリスト教、聖書、十戒、御言葉
6	広島東洋カープはなぜホームゲームに強いのか。	ホームアドバンテージ
7	誤審の可能性という論点から死刑廃止国と比較して、なぜ日本は死刑制度が廃止されないのか。	死刑制度、誤判の可能性、死刑廃止国
8	御当地発車メロディとその地域の関係性について	ご当地発車メロディ、旋律、転調、地域
9	変体仮名と平仮名の関係	変体仮名、字母、平仮名
10	機械学習でcookpadのレシピを文章として学習し、cookpad風の文章を生成したとき、生成されたレシピの料理はおいしいか。	機械学習
11	食生活と住む国を考えることで花粉症にならずにすむのか。	三大花粉、花粉飛散カレンダー
12	動体視力を鍛える方法	目
13	なぜゆるキャラは愛されるのか。理想のゆるキャラの形とは何か。	白銀比、ゆるキャラ、かわいい
14	東葛飾中学校の生徒は何に大きなストレスを感じ、それを解消するにはどのような方法が最適か。	
15	毎日のMVP Action の継続によって得られる、英語におけるコミュニケーション能力の変化。	音読、筆写、理解可能なインプット、自動化
16	二十日大根の糖度を高めるためにはどのような栽培方法が良いのか。	Brix、糖度
17	腕の振り方は二足歩行にどれくらい影響を及ぼすのか。	腕の振れ幅、歩幅。体幹旋回角度、肘の角度
18	マンガース捕獲についてカゴわなとツツわなのどちらの方が効率が良いのか。	マンガース、奄美大島、罟
19	外見と印象形成の関係	第一印象、アッシュの形成印象、対人認知
20	生物の特徴と遺伝	メンデルの法則
21	柏市の凶悪犯罪の過去5年間の変化からどのようなことが分かるか。また減らすにはどうしたらよいか。	防犯、殺人、強盗、放火
22	排気ガス濃度と持病の関係	
23	せみはどのようにして夜を認知して地上に出てくるのだろうか。	環境変化、光周性、反応、生物時計
24	アイドルアニメの社会現象化における二次元特有のアピールポイントとはどのようなものか。	現実空間、仮想空間、ただのイケメン
25	日本と欧米の色に対するイメージの違いは文化や歴史の違いから生じたものか。	色のイメージ
26	カラオケDAMで安定して90点以上とる方法とは	音程、ビブラート、こぶし、抑揚、安定感
27	ステンレスコンクリートと鉄筋コンクリートの普及の差の原因とは何か。	ステンレス、鉄筋コンクリート
28	月経痛と気持ちの関係	ポジティブ・ネガティブ感情、痛み、月経痛
29	プレゼンの中で一番大切な要素は何だろう。	印象、共感、興味、構成、目線、テンション
30	夏休みに効果的なダイエット	体脂肪率、ウェスト、本重
31	夏の我が家を快適な環境にする身近な方法を考える。	気温、湿度、実用的
32	ロシアの芸術文学作品からロシアの生活を読み取る。	ロシア
33	DCGANを用いた画像の生成	機械学習、GAN、Python、DCGAN
34	家族全員がすごくおいしいと思えるきんぴらを作りたい。	
35	食中毒の予防の中の手洗い、アルコール消毒、食材の加熱の3つはどのくらい菌の繁殖を防ぐことができるか。	食中毒、手洗い、アルコール消毒、加熱
36	年間オリコンチャート上位10のアーティストの曲の歌詞においてどのような共通点があるか。	ヒット曲、歌詞、漢字とルビ、メッセージ性

7月は図書館で文献を調べたり、コンピュータを用いたりして個人研究の時間となり、その後、夏休みを利用してA4版1枚にまとめる作業をしてもらう。そして夏休み終了後に作成したプリントをクラス人数分用意して、グループごとに発表し、質問や意見をもらう。さらにクラス全体で発表をして質問や意見をもらう。そして再び個人研究にもどるということになる。

研究の成果は、文化祭で中学校に来られた保護者や本校受験のための見学に来られた小学生とその保護者、他の中学校の生徒、教員を前にして発表してもらった(写真1、写真2参照)。文化祭における発表は一人7分以内で、質疑応答を2分程度でおこなった。発表の形式は資料以外にもパワーポイントを使用する者や、模造紙に研究内容を書いてくる者もいた。ここまでで前期終了となる(26)。



写真1 文化祭での発表の様子1



写真2 文化祭での発表の様子2

資料4 生徒の作成した資料

「君が代」の「君」とは誰を指すのか

Abstract

「君が代」は、歴史の流れの中で受けとめられ方が変わってきている。現在も、人によって様々な解釈の仕方があるが、平成11年に「君が代」の歌詞に対して、政府は公式見解を発表している。

1. 目的

「君が代」の歴史を調べ、その歴史の中で「君が代」が国民にどのように受けとめられてきたかを知る。

2. 方法

本やインターネット、資料から情報を集める。「君が代」に関するアンケート調査を行う。

3. 結果

「君が代」は、国旗国歌法によって国歌に定められたときに、「君が代」の『君』とは、大日本帝国憲法下では主権者である天皇を指していたと言われていたが、日本国憲法の下では、日本国及び日本国民統合の象徴である天皇と解釈するのが適当であると考えられる。という政府の公式見解が発表されているが、アンケートをとった結果、「君が代」には、人によって様々な解釈があった。「君が代」は、歴史の流れの中で受けとめられ方が変わってきている。

4. 考察

政府の公式見解が発表されていたものの、皆がその通りに解釈しているわけではなく、「君が代」の歌詞の意味は、政府の公式見解の通りであるとは断定できないのではないだろうか。しかし、政府の公式見解と同じような解釈をしている人は多いと、私は考える。

5. 結論

政府は、「君が代」の「君」は「日本国及び日本国民統合の象徴である天皇」を指すという、公式見解を示している。他にも、人によって様々な解釈の仕方がある。また、「君が代」は歴史の流れの中で、解釈が変化している。

6. 参考文献

- ・辻田真佐憲「ふしぎな君が代」(2015)
- ・衆議院「衆議院議員石垣一夫君提出『国旗・日の丸、国歌・君が代』法制化等に関する質問に対する答弁書」http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumona.nsf/html/shitsumon/b145031.htm
2018年8月24日アクセス
- ・衆議院「『国旗・日の丸、国歌・君が代』法制化等に関する質問主意書」
http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumona.nsf/html/shitsumon/a145031.htm
2018年8月24日アクセス

7. キーワード

君が代 国歌 天皇

夏休みを使ってまとめてきたもので文化祭に配布した資料を 1 点紹介する。資料 4 がそれであり、A4 版 1 枚にまとめてある。これは資料 3 のテーマ一覧では 2 番にあたる生徒の研究である。本人がワープロソフトを使用して作成したものの実物で、名前を消去した上で縮小したものである。

この発表では、全員が自筆ではなくワープロソフトを使って作成していた。すでに中学 3 年の段階ではこうした技術を身に付け、資料 4 のように上手にまとめてきていることに驚いた。

その後は冬休みを含めて年明けに A4 版でレポート提出ということで①の探究学習は完結した。最後は、各人が自分で決めたテーマを調べてまとめたレポートを提出している。

(3) 発表を軸とした探究学習の運営

このように実施した探究学習は表 2 のように起点となる 4 回の発表会を軸に運営されていることがわかる。

表 2 研究発表の時期と内容

時 期	発表会	内 容
5 月	研究計画書の発表会	興味・関心のあるテーマを探しだし、探究の見通しを具体的にし、計画書を作成して発表する。
9 月	研究発表会	A4 版 1 枚の紙に整理してまとめ、クラスで発表する。
10 月	文化祭での発表会	来校者に研究成果を発表する。
年度末	レポート提出と発表会	レポートにまとめた研究成果を発表する。

まず、5 月の連休前までに、個人で情報や資料を集め、研究計画をグループ内で発表し、ゴールデンウィーク後に研究計画書(資料 2)を提出してもらい、同時にクラス発表をおこなう。

続いてまた個人での研究にもどり、情報や資料を集め、夏休みに作った発表資料をもとにグループ発表し、さらにクラスで発表をする。再び個人研究し、情報や資料を集め、文化祭で発表をするという流れである。最後はレポート提出とその内容の発表となる。

このようによりよい研究発表やレポートができるように大きく4回の発表の機会を設けている。その各回に、個人研究による情報・資料の収集、グループでの討議や発表、クラスでの発表や質問をくり返しながら進めていくことになる。こうすることでグループ内での孤立を防いだり、教員がグループ内発表の時に巡回しながらアドバイスをしたりすることができる。教員も個々の生徒の研究の進捗状況の情報を他の生徒から受け取りやすくなる。このように最終のレポート提出までらせん螺旋階段をのぼるように個人研究、グループでの発表、クラスでの発表をくり返していくのがよい方法であると考えられる。

(4) 探究学習における評価

「総合的な学習の時間」において、評価という分野については、あまり関心がなかったように考える。どちらかと言えば、教員はどのような授業をするか、そのためにどのような準備をするのかといった視点が重要視されてきた。小学校から中学校へは義務教育期間であるために全員が進学できるが、中学校から高等学校への進学を考えた場合は、評価ということが大事な要素になってくる。とは言うものの「総合的な学習の時間」の評価は、高等学校進学に必要な調査書には、英語や国語のような10段階、5段階という評価はとらずに、どのようなことをしたのかということを入記するようになっているだけであることも事実である。

資料5 研究発表で使った評価資料

評価基準 評価観点	大変よい(理想的) 3点	良い(標準的) 2点	もう一歩(要改善) 1点
①伝えようとする熱意	相手に伝える際に、①声の張り、②明瞭さ、③表情の豊かさ、④情熱についていずれも程度が十分である。	相手に伝える際に、①声の張り、②明瞭さ、③表情の豊かさ、④情熱について、程度が十分な項目が2～3つある。	相手に伝える際に、①声の張り、②明瞭さ、③表情の豊かさ、④情熱について、程度が十分な項目が1つ以下である。
②発表資料	「発表資料の内容・情報量が適切」、かつ「視覚的にわかりやすい」の両方に該当する。	「発表資料の内容・情報量が適切」、または「視覚的にわかりやすい」のいずれかに該当する。	「発表資料の内容・情報量が適切」ではなく視覚的にわかにくい。
③発表技術	定められた発表時間を守り、原稿を持たず、聴衆を意識しながら、自らの言葉でわかりやすく説明できる。	定められた発表時間を守り、メモ程度の原稿を持ち、わかりやすく説明ができる。	定められた発表時間を守れず、説明がわかりにくい。
④話の流れ	発表資料と口頭説明において、話の構成や前後関係に全く違和感がなく、理解しやすい。	発表資料と口頭説明において、話の構成や前後関係におおむね違和感がなく、理解できる。	発表資料と口頭説明において話の構成や前後関係に違和感があり、理解しにくい所がある。
⑤発表内容	テーマ設定の着眼点がユニークで、研究の内容もよくできており、掘り下げも十分に行われている。	テーマ・内容が中学生の研究として適切で、研究の努力の様子が見られる。	テーマ・内容が中学生の研究としては十分とは言えない。

番号	氏名	①熱意	②発表資料	③発表技術	④話の流れ	⑤内容	合計点
1		3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	
2		3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	
3		3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	
4		3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	
5		3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	
6		3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	
7		3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	
8		3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	
9		3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	
10		3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	3・2・1	

発表の評価 ①～⑤の各欄に点数をつけて評価してください。

評価は次へのステップの指針であることから、生徒同士で評価しあいお互いを高めていく方法で実施した事例を紹介したい。

今回は、資料5のような評価用紙を配布して、他の生徒の発表を漫然と聞くのではなくて自分で他の発表を聞いて評価してみるように指導した。このようにすることによって他人の発表をよく聞くようになるし、自分の発表に役立てるようになる。この評価用紙は夏休み以降の発表の時に集計したものを渡して文化祭の発表や最後のレポート提出に役立てるようにした。まず発表が①～④の評価基準でどのように評価されてきたのかを知り、良い評価になるためには、何をすればよいのかを考えて発表を改善してもらおうということであり、グループの仲間にもアドバイスを受けながらさらに研究を進めて行くということになる。

おわりに

「総合的な学習の時間」を効果的に行うにあたっては、個別指導を含めて十分な時間が必要である。しかし、この点については教師が忙しく満足のいく指導ができていないのが現状である。勤務校は習熟度の高い生徒集団だったこともあり、ある程度自分たちの力で発表までこぎ着けることができた。しかも恵まれた学習環境もあった。これが、地域社会の様々な問題を抱え込んでいる指導困難校で果たしてできるであろうか。総合的な学習を学区内の探索や外部講師の依頼で済ませている学校も少なくないと言われている(27)。

また、生徒の基礎知識が不十分であることが感じられた。この教科がめざしている「考える力」や「知識を組み合わせる応用力」は、基礎的な知識が土台として備わっていて始めて身につけることができるのではないだろうか。

基礎知識が不十分な点については、単純な授業時間の減少だけでなく、例えば小学校や中学校では基礎知識を教え、高等学校や大学の上位教育機関で応用力を教えるといったような、教育階層のどの段階でどのように教えるかという習熟度別の対応が必要ではないだろうか。

運営面から言うと、成功の鍵は、やはり授業を実際に担当する教員たちのチームワークとリーダーとして運営を統轄する教員の力量にかかっている。中学校教員の全体の傾向として、自分が担当する教科の指導や部活動の指導、さらには公務分掌の仕事で忙しく、ついつい「総合的な学習の時間」まで手が回らずおろそかになりやすい。やはり、そういう時にカリキュラムマネジメントを行いながら長期的・短期的に目標を決めて、話し合いをしながら教員集団をリードできる教員の存在は大きい。他の教科のように一人の力だけではうまくいくものではないことを肝に銘じる必要がある。

また、コンピュータの活用は大切である。勤務校では、予算をとり、業者と契約してノートパソコンを生徒人数分リースしており、「総合的な学習の時間」で活用している。コンピュータを活用するかしないかによって学習の効果に大きな差が生まれるのではないかと考える。

それと同時に文献を読む習慣を身に付けさせたい。とかく研究テーマによってはコンピュータやスマートフォンの検索機能を使うといとも簡単に自分の知りたいことを導き出すことができる。しかし、大系的な学習をするためにはきちんとした文献を読んで調べるように指導する必要がある。収集した資料がかならずしも正しいとは限らない。さまざまな方法で資料を収集し、探究するように指導したが、なかなかうまくいかないのが現実であった。

最後に、学習指導要領の記載内容に「他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。」⁽²⁸⁾とあるが、実際にそういう経験をしたことをひとつ紹介したい。

2年生の社会科の授業で、「世界商品を探す」と称して世界の一部の地域から生まれて世界中に広まったものを調べて発表しようというテーマで発表形式の授業をしたことがあるが、その時に、ある女子生徒がチョコレートの世界商品として調べて発表していた。そのあと彼女は、このテーマを「総合的な学習の時間」には、児童労働をキーワードとして「ガーナのカカオ農園における児童労働を解決するために日本人は何ができるか」と発展させたテーマにして研究をした。「総合的な学習の時間」において、教科で学んだことを関連づけて発展

させ、総合的に学んだ例として挙げられる。さまざまな活動が有機的に結びつけられているよい例ではないだろうか。

註

- (1) 例えば「必修「地・歴」履修漏れ、3年生卒業ピンチ…高岡南高」(読売新聞(2006(平成18)年10月24日))の報道など。
- (2) 文部科学省『中学校学習指導要領』(1998(平成10)年)「第1章 総則 第4 総合的な学習の時間の取扱い」参照。2003(平成15)年に一部改正された。
- (3) 2008(平成20)年の改訂では、実施に必要な授業時数は、第1学年が50単位時間、第2学年が70単位時間、第3学年が70単位時間と前回に比較して半分に減じられて、そのまま現在に至っている。配当時間が半分になって理由としては、学力低下論との関わりが考えられる。一定数の保護者は、子供の学力が低下した原因は教育を行う学校にあると主張している。このような立場からは、「総合的な学習の時間」に批判的な意見が唱えられた時期があった。
- (4) 文部科学省『中学校学習指導要領』(2008(平成20)年)「第4章 総合的な学習の時間」(表1の記載事項参照)。
- (5) 2017(平成29)年に告示された学習指導要領を新学習指導要領と表記する。
- (6) 改訂の詳細な内容については、文部科学省『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編』(2017(平成29)年、東山書房)、田村学編著『中学校 新学習指導要領の展開』(明治図書、2017(平成29)年)などを参照。
- (7) 文部科学省は、2010(平成22)年に「総合的な学習の時間」のための指導資料を小学校編、中学校編、高等学校編と3冊に分けて作成している。中学校に関係するものとしては、文部科学省『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開—総合的な学習を核とした課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等向上に関する指導資料—(中学校編)』(教育出版、2010年)がある。
- (8) 2000(平成12)年までは学会誌の名称は『せいかつか』であったが、翌年から『せいかつ&そうごう』にその名称が変更になった。
- (9) 課題やテーマを中心にすえ、そこから興味関心のある事項を、線で結びつけながら次々とつなげていくことで問題作りの手がかりを見出す手法のこと。
- (10) 新井孝喜「中学校における「総合的な学習の時間」の実践と課題」(『せいかつ&そうごう』第8号、2001年)、34~43頁。
- (11) 深谷圭助「自ら学意欲を育てる体験活動—カップ麺から見える異文化理解—」(『せいかつ&そうごう』第8号、2001年)、74~83頁。
- (12) 諸範弘「「基礎基本の習得」から「自己の学習スタイルの確立」を目指して」(『せいかつ&そうごう』第9号、2002年)、56~62頁。
- (13) 小川倫子「1年 Webbing 学習「出会いを求めて」—一人一人の願いや思いを大切にしたいカリキュラムづくり—」(『せいかつ&そうごう』第10号、2003年)、36~45頁。

- (14) 「私の授業づくり」は、『せいかつ&そうごう』において4頁分で紹介される実践報告である。
- (15) 小玉容子「学びたくなる総合的な学習の時間—出会いと感動が学びの力を育んだ3年間の記録—」（『せいかつ&そうごう』第12号、2005年）、118～121頁。
- (16) 田島隆一「総合的な学習で見つけた学び—3年生（郷土学習）「郷土に生かす、つくる」—～『合併しても誇れる川登の町づくりを考えよう』～の実践より」（『せいかつ&そうごう』第13号、2006年）、104～107頁。
- (17) 木田清「中学校における社会への発信を目指す総合的な学習～「弘明寺を地震に強いまちにしましょう」の追究を通して～」（『せいかつ&そうごう』第14号、2007年）、70～77頁。
- (18) 竹脇久雄「全校で取り組む総合的な学習～総合的な学習の時間はつかむ学習から～」（『せいかつ&そうごう』第14号、2007年）、110～113号。
- (19) 大洗町立南中学校『『一人調べ』の過程と『話し合い活動』の体験から、他者へ働きかけるエネルギーが生まれ、協同的に取り組む総合的な学習の実践』（『せいかつ&そうごう』第19号、2012年）、48～54頁。
- (20) 加納誠司・河合哲也「中学校総合における探究的・協同的な学習の在り方を問う—中3「富士中発 坊ちゃんかぼちゃ NEW 刈谷ブランド」の実践を通して—」（『せいかつ&そうごう』第19号、2012年）、88～95頁。
- (21) 鎌田明美「中学校における総合的な学習の時間の役割と「社会に開かれた教育課程」への実現」（『せいかつ&そうごう』第25号、2018年）、38～47頁。
- (22) 文部科学省『中学校学習指導要領』（2008（平成20）年）第4章 総合的な学習の時間についての記載部分（表1の記載事項参照）。
- (23) 註22と同じ。
- (24) 四谷大塚進学塾第5回合否判定テスト（2018（平成30）年実施）で作成された合格可能性80%の偏差値一覧では63となっており、同じ値の中学校に海城中学校、武蔵中学校、早稲田学院中学校などの有名私立中学校がある。
- (25) マインドマップ（mind map）とは、頭の中で考えていることを書き出すことで、記憶の整理や発想をしやすくするものである。表現したい概念の中心となるキーワードやイメージを中央に置き、そこから放射状にキーワードやイメージを広げ、つなげていく方法で自分の思考を整理しやすい。本来は紙とペンで描くものであるが、コンピュータ上で描くための専用ソフトウェアもいくつかある。
- (26) 東葛飾中学校は3学期制ではなく、前期・後期の2期制を採用している。授業時間の確保という点で2期制を採用する学校が増えてきている。
- (27) 栗原保「中学校の「総合的な学習の時間」に関する実証的な研究(1)」(『人間科学研究』第39号（文教大学人間科学部、2017年）)に同様の指摘がある。
- (28) 文部科学省『中学校学習指導要領』（2017（平成29）年）、第4章 総合的な学習の時間 第3 指導計画の作成と内容の取扱い（表1の記載事項参照）。